

## 不在者投票

出張、入院、出産等の理由により町外に一時的に滞在している場合など、投票所に来ることが難しい場合は、次の方法により不在者投票ができます。

### 1 指定施設での不在者投票



不在者投票ができる施設として指定された病院・老人ホームなどに入院または入所されている方は、その施設で投票することができます。(施設の総務または庶務にお尋ねください)

### 2 他市町村選挙管理委員会での不在者投票



長期出張や一時帰宅などで遠方へ滞在中の場合、滞在地の選挙管理委員会では不在者投票をすることができます。

投票用紙等の送付や滞在地選挙管理委員会からの投票用紙の返送に郵便を利用するため、日数がかかります。

お早めに杉戸町選挙管理委員会に請求手続きを行ってください。

### 3 郵便等による不在者投票



身体に重度の障がい等があり、一定の要件(下表参照)にあてはまる方は、事前に申請を行い「郵便等投票証明書」の交付を受けることにより、郵便を利用して自宅で不在者投票ができます。

身体障害者手帳をお持ちの方			
障がい等の部位等	障がいの程度		
	1級	2級	3級
両下肢、体幹、移動機能の障がい	○	○	／
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	○	—	○
必要書類			
『身体障害者手帳』もしくは公職選挙法施行令第59条の2第1号に規定する両下肢等の障がいの程度を証明する書面			

戦傷病者手帳をお持ちの方				
障がい等の部位等	障がいの程度			
	特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
両下肢、体幹の障がい	○	○	○	／
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい	○	○	○	○
必要書類				
『戦傷病者手帳』もしくは公職選挙法施行令第59条の2第2号に規定する両下肢等の障がいの程度を証明する書面				

介護保険の被保険者証をお持ちの方	
要介護状態区分	要介護5
必要書類	
介護保険の被保険者証	

## 選挙公報



選挙公報は以下の方法でご覧いただける予定です。

- ①町ホームページに掲載
- ②投票日の前々日までに新聞(朝刊)に折り込み
- ③公共施設等に設置



町ホームページ

### 設置場所

杉戸町役場  
深輪産業団地地区センター  
生涯学習センター  
上下水道課  
西公民館  
エコ・スポいずみ  
シルバー人材センター

すぎとピア  
ココティすぎと  
西近隣公園管理事務所  
流灯ふれあい館  
南公民館  
杉戸県土整備事務所  
アグリパークゆめすぎと

保健センター  
高野農村センター  
倉松公園管理事務所  
東公民館  
泉公民館  
杉戸郵便局

家族みんなで選挙に行こう!

# 杉戸町長選挙



投票日7月26日(日) 7時~20時

問合せ 杉戸町選挙管理委員会 内線402

## 投票できる方



- 年齢要件 日本国民で、平成20年7月27日までに生まれた方
- 住所要件 令和8年4月20日までに転入の届出をし、引き続き3か月以上杉戸町の住民基本台帳に登録されている方

※杉戸町外へ転出された方は投票できません。

## 投票所入場券



世帯ごとにまとめて「はがき」で郵送します。  
1枚のはがきに世帯員4名までの入場券が含まれています。(5人以上の世帯の場合は複数のはがきが届きます)

## 期日前投票



投票日に投票所に行くことが難しい方は、事前に投票ができます。「投票所入場券」裏面の「宣誓書」に必要事項を記入してお越しください。

### ◆期日前投票

期間 7月22日(水)~7月25日(土) 8時30分~20時  
場所 杉戸町役場 文書保存庫第1会議室



## 投票所では誰もが投票しやすい環境を整えています

投票所では様々な支援を行っています。支援が必要な方は、投票所スタッフにお声がけください。



たとえば・・・

### 投票を支援する道具を用意しています!

- 投票用紙に代わりに書いてほしい(代理投票)
- 点字で投票したい(点字投票)  
※点字器を使用できます
- コミュニケーションボードを使ってほしい
- 投票所内を案内(付き添い)してほしいなど

